

一般社団法人えんがる町観光協会

令和3年2月臨時理事会議事録

令和3年2月10日 代表理事 遠藤利秀が理事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記内容の提案書を発し、また監事の全員に対して当該事案に対する異議の有無を確認する依頼書を発したところ、当該事案につき理事の全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事の全員から異議を述べない旨の回答を得たので、法人法96条及び定款32条に基づく理事会の決議の省略により当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため本議事録を作成し提案者の代表理事及び議事録作成者が署名押印する。

記

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 指定管理受託施設『道の駅遠軽森のオホーツク』

に係る運転資金の借入について

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

代表理事 遠藤 利秀

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年2月19日 理事の全員(19名)の同意書及び監事の全員(2名)

の確認書は別添のとおり

4. 理事会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

専務理事 山崎 満弘

令和3年2月24日

(提案者)

代表理事 (遠藤 利秀) ⑩

(議事録作成者)

専務理事 (山崎 満弘) ⑩

※原本に署名押印あり